

【別表2】

施業の方法	森林の区域	面積(ha)
伐期の延長を推進すべき森林	林小班名 別表1 「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」全域（造林公社契約林を除く。）	
長伐期施業を推進すべき森林 (標準伐期齢の2倍以上)	別表1 「土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能」、「快適な環境の形成の機能または保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」全域（造林公社契約林を除く。）	
複層林施業を推進すべき森林 複層林施業を推進すべき森林（択伐によるもの除去）	下記の林小班のうち造林公社契約林 【旧山東町】 26ろに、40ろ、43ろはに、45ろ、46とちりぬ、48ほへ、49ほへ、55ほ 【旧伊吹町】 1いろはには、2ろはには、3いろはにはへぬる、4と、11いろはには、12にはへとちりぬ、13ろはには、14ろに、15いはにはへ、16ろはに、17へ、18いろはにはへ、20お、21いろはにはへ、22いろはにはへとちりぬ、23と、24ろはに、27いろ、28いろはにはへ、29とちりぬ、30いはには、31はには、32ほへ、33いろはにはへとちり、34いろはにはへとち、35ろ、39いろはにはへ、48いろはにはへとちりぬるお、49いろはにはへとちりぬる、50いろはにはへとちりぬる、51いろはにはへとち、52いろはにはへとちりぬるおわか、53いろはにはへとちりぬるお、54いろはにはへとちりぬ、55いろはにはへ、56いろにはへとちり、57いろはにはへとちりぬ、58いろはにはへと、59いろはにはへ、60いろはにはへと、61へと、62にはへ、63へと、65にはへ、66いろはにはへとち、67はほへとちりぬる、68いろはにはへとちりぬるお、69い、70いろはには、71いろはにはへとちぬ、97いろ、98いろは、102と、103ほへと、104ほは、108ほへとち	
	【旧米原町】 4ろ、5いろは、7には、11い、12ろはには、13いろ、14い、15いろ、17ろ、18ろ、24に、25い、43ろはに	
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	該当なし	